

ハクセル美穂子の
ポリティカル・テーマ

Growing
Together!
みんなで創る「いわて」

いわて
県政レポート
2022
秋号

岩手県議会議員

ハクセル 美穂子

MIHOKO
HUXEL

100年先も
「いわて」が「いわて」であるように、
みんなで創る「いわて」



ハクセル美穂子プロフィール

昭和50年3月6日 雫石町生まれ
◎家族/アメリカ人の夫、4人の息子(中3、中1、小6、小3)
◎職業/英会話教室経営
◎趣味/読書、フラワーアレンジメント、散歩、博物館めぐり
◎学歴/雫石町立御明神小学校[S62卒]・雫石町立雫石中学校[H2卒]・盛岡第四高等学校[H5卒]・岩手大学農学部[H9卒]
◎経歴/平成9年 雫石町役場入庁
平成17年 夫とともにアメリカへ移る
平成18年 (株)Shady Grove Intl設立 代表取締役就任
平成27年 岩手県議会議員選挙滝沢選挙区初当選
令和元年9月 岩手県議会議員選挙滝沢選挙区2期目の当選

f ハクセル美穂子オフィシャルFacebook
<https://www.facebook.com/mihokopage/>



ハクセル美穂子 これまでの活動

2022年
2月

◎2月16日～3月25日 2月定例会が開かれました。

2月24日には、会派を代表してハクセル美穂子が代表質問に登壇。子育て支援策のひとつとしての子どもの医療費助成をどう考えるのか、また、助成の拡充に今後取り組む予定はあるのかについて、知事に質問いたしました。詳しくは、ウラ面アセンブリーニュースをご覧ください。



2月/代表質問の様子

2022年
4月

◎4月12日～14日 閉会中の常任委員会がありました。

岩手県林業技術センターで取り組んでいるアミガサタケの人工栽培技術について現地調査しました。アミガサタケはフランス料理や中華料理に使われる高級キノコで、岩手県内にも自生しているキノコです。岩手県が交流している中国雲南省では、アミガサタケが商用として栽培されています。県林業技術センターでは、中国雲南省との交流事業の中で商用栽培技術を学び、県内でもアミガサタケを栽培できるように栽培技術の確立を目指して研究をしています。クリーミーなソースによく合うキノコだそうです。いつか食べてみたいですね!



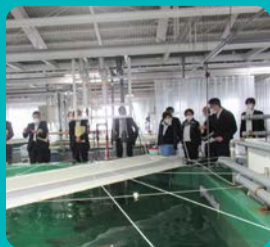
4月アミガサタケ

2022年
5月

◎5月19日～20日 農林水産委員会 現地調査

秋田県水産振興センターの資源保全型漁業、秋田県八峰町の「半農半X」の取組み、そして青森県の株式会社アグリーンハートさんの農業法人経営について調査いたしました。いずれも先進的な取組みであり、また岩手でもできると思える取組みです。挑戦する方々をどう増やしていくのが一番の課題であることを実感しました。

特に、有機農業と在来農業を地域に合わせて導入して農業法人経営をされている(株)アグリーンハートさんの取組みは、岩手県内の農業のあり方をもう一度考え直す良い機会になりました。詳しい内容をウラ面コラムでご紹介します!



農林水産委員会現地調査



新産業創出・働き方改革調査特別委員会
地熱バイナリー

2022年
6月・7月

◎6月8日 新産業創出・働き方改革調査 特別委員会現地調査

今回は、私の地元、雫石町滝ノ上温泉に建設された「地熱バイナリー発電の取組みについて」と、私の母校でもある岩手大学内にある銀河オープンラボにて「次世代技術の実証研究について」調査しました。地熱バイナリー発電は、地中からくみ上げた温泉で発電し、その後に温泉として利用するものです。温泉熱エネルギーの有効活用という観点からも注目している事業です。

◎6月21日～7月5日 6月定例会が開かれました。

6月定例会では、岩手県一般会計補正予算(第3号)をはじめとする議案19件、報告10件、合計29件の議案等について審議いたしました。配合飼料価格安定緊急対策費補助2億8千万円余など物価高騰対策に関する予算案も今議会で可決されています。

◎7月21日～22日 農林水産委員会現地調査②

今回の調査は、福島県相馬市。東日本大震災津波による原発事故の風評被害の中でも、前向きに取り組む福島県の方々の努力に心を打たれた調査でした。

相馬双葉漁協さんの「福トラ」(トラフグ)ブランド化の取組みについてお聞きしましたが、何よりも若手の漁業者が勉強熱心で、漁業に対する熱い思いを持っていらっしゃるところが素晴らしいです。



農林水産委員会現地調査

ハクセル美穂子事務所

〒020-0539 岩手県岩手郡雫石町上町東23-1 Tel.019-909-0158 Fax.019-692-3490

ハクセル美穂子、 初めての代表質問に登壇。 子どもの医療費助成の 拡充を知事に求める!



岩手県議会では、2月の議会定例会で各交渉団体会派の代表者が、知事に対して質問をすることができる「代表質問」という機会が設けられ、質問の様子がTVで中継されます。1年にたった1回、毎年2月定例会で実施されるものですが、TVアナウンサーと解説員が質問や答弁の内容を解説してくれるので、どんな議論が県議会で行われているのか皆さんに観ていただくことができます。しかも、難しい用語には解説がつくので質問内容の理解が容易になっています。

そして今年2月、私は、この「代表質問」に会派の代表として登壇する機会をいただきました。実は、代表質問の日

にロシアのウクライナ侵攻が起こり、そのため、私の質問が始まるほんの数分前に県議会のTV中継が中断されました。4月に入ってから改めて放送されましたが、お見逃しの方は県議会の動画配信ページで視聴できますので、どうぞご覧ください。【動画ページのQRコード】

今回の代表質問のポイントは「子どもの医療費助成の拡充」でした。

「子どもの医療費助成制度」は、旧沢内村（現在の西和賀村）が村単独事業として1961年に始めた「乳幼児医療費助成制度」を全国各地の自治体がまねて普及した助成制度です。国の事業ではないため、現在においても子どもの医療費助成制度に国費は一切入っていません。岩手県の子どもの医療費助成は、通院は6歳まで、入院は12歳まで、かかった医療費の2分の1を県が助成しています。この県の負担分に各市町村がさらに2分の1を助成することにより、医療を受ける人は医療費を支払わずに治療を受けることができるようなしくみになっています。

市町村によっては、中学校や高校卒業まで、通院・入院に関わらず全額を負担しているところもあります。反面、財政状況や支援策のとらえ方の違いにより、所得制限を設けている市町村もあります。各自自治体の財政状況等に左右されるため、県内統一的な助成制度にはなっていません。

現在、岩手県は中学校卒業まで現物給付、いわゆる窓口でお金を支払う必要のない方法で子どもの医療費助成を行っています。しかし、いまだに市町村によっては所得制限が設けられ、全ての子どもたちとその保護者が平等に現物給付で助成を受けることができるという状況に

はなっていません。

私は、たとえ県の財政状況が厳しくとも、人口減少対策、少子化対策の一つとして、県内どこに住んでいても、同じく助成を受けることができるようにするべきであると考えています。

0歳から4歳までの年間平均医療費は22万円余、5歳から9歳までは12万円余の医療費がかかっています。子どもが多ければ多いほど年間医療費が加算されるため、第2子、第3子を持つことを躊躇する要因にもなりかねません。また、県内でいまだ所得制限がある市町村は、各圏域の中心的な役割を担う地域であり、子育て家庭が多く生活しています。だからこそ、県の子どもの医療費助成制度を拡充し、県内どこで子どもを育てても、ある時期までは一定の子育て支援が受けられるような環境を県が率先して作っていくことが大切だと考えるのです。

もちろん、子育て支援策は、医療費助成の拡充だけではありません。限られた財源の中でどのように支援策を打ち出していくことができるのか、これまでもこれからも、県の姿勢が問われ続けます。

隣県の山形県は、平成24年に子どもの医療費助成の所得制限を撤廃、さらに、平成26年には通院を9歳まで引き上げて医療費助成を拡充しています。山形県の財政状況とはいえば、岩手県よりも特にゆとりがあるというわけではありません。それでも、子どもの医療費助成制度を少子化対策の重要な施策としてとらえ、拡充に努めています。この山形県の例をみても、岩手県における子どもの医療費助成の拡充は実行可能な政策であると考えています。今回も知事からは前向きなご答弁はいただけませんでしたが、今後も引き続き、子どもの医療費助成の拡充を訴えていきます。

2022秋号コラム COLUMN

大谷くんだけじゃない、農業だって二刀流! 地域の特徴を活かした「稼ぐ農業」で、新しい世界が広がっています。

5月の農林水産委員会現地調査では、青森県黒石市の株式会社アグリーンハート「以下、(株)アグリーンハート」の取り組みを視察しました。代表取締役の佐藤拓郎さんは、18歳から農業を継いだ専業農家であると同時に、農音楽家「たくろん」というもう一つの顔を持っています。シンガーソングライターとして活動するだけではなく、青森県のローカル番組で農産物のレポーターとしてレギュラー出演されていたり、とにかく生き活きと農業を愛し、農業を楽しんでいるという印象の農業法人経営者です。

(株)アグリーンハートさんの取り組みで、私が特に注目したのは、在来農法と有機農法を組み合わせる農業経営を行っている点です。佐藤さんの地元、青森県黒石市が農業経営のフィールドなのですが、他地域同様、市内には米作りに有利な平地と小さな田んぼが並ぶ生産効率の上がない中山間地と両方が存在しています。

(株)アグリーンハートさんでは、米作りに適した地域では在来農法で収益性を高めると共に、生産効率の上がない中山間地域では有機農法で付加価値を高めて収益性を確保しています。休耕田は、農薬も化学肥料もしばらく使われていないため有機JAS取得に有利であること、



中山間地の生産性の低さは無肥料・無農薬栽培の安全なお米という付加価値で補い、十分な収益を確保されていました。まさに農業二刀流!と、佐藤さんの柔軟な発想に私は感銘を受けたのです。

さらに、有機農法を行っている地域の名前をブランド化し、無肥料・無農薬栽培の有機米「安入(あにゅう)」として販売すると同時に、「いただきます」の意味を感じるための体験づくりと称し、安入地区で収穫体験や企業研修などの体験学習を提供しています。

一方、米作りに適した地域では、最先端の技術を導入し、AI、IoTを用いたスマート農業を実践。新技術を活用した生産性の向上とコスト削減を目指して農業に取り組まれています。

この二つの農法は、どちらか一方の良さについて注目されることはあれども、二つ同時にやってみよう!という実践方法はまだ一般的ではありません。しかし、私はこの柔軟な考え方こそ、これからの稼ぐ農業の実現に必要なことだと感じました。

加えて、(株)アグリーンハートさんは、東京都世田谷区代田に直営店を持ち、東京で流通する機会が少ない安全なお米や旬の食材をお届けしています。代田は、おしゃべりで文化的な地区といわれる下北沢の隣

に位置するところで、下北沢より家賃が安く直営店が出しやすいこと、住宅が多いのでお米や野菜が売れやすいことなどの理由から直営店の立地を決めたそうです。地産地消も必要だけれども、こちらから出ていって胸を張って安全だと言える農産物を都会の方々に買っていただくことで、農業に対する理解が深まると佐藤さんはおっしゃいます。確かに、生産者と消費者が近い販売方法は、食べ物を通してコミュニティが生まれ、都市部にすむ方々にも農業に対する理解を深めていただく良い機会になり、また生産現場であるその地方に興味を抱いていただくために大切な活動だと思いました。

とにかく、新しい!そして、挑戦を恐れない佐藤さん率いる(株)アグリーンハートの農業経営は、青森県のみならず東北の農業をけん引する農業生産法人としてさらに活躍の幅を広げていけることでしょう。

我々岩手県も負けてはおられません。が、まずはコツコツできることから、稼ぐ農業への支援策拡充に取り組んでいきます。

(アグリーンハートさんのホームページに飛ぶQR)

